



◆第23回関川流域委員会 開催報告

◆気候変動を考慮した関川水系の見直しについて

【第23回 関川流域委員会 開催報告】

関川水系河川整備計画「点検」、関川直轄河川改修事業「再評価」について、審議を行いました。

また、「保倉川放水路に関する調査状況」及び近年の「気候変動を踏まえた関川水系河川整備基本方針見直しの動き」について報告し、今後の進め方について意見をいただきました。(委員意見は、次頁参照)

開催日時 : 令和4年11月25日(金) 14時00分～16時00分

開催場所 : 謙信公武道館 研修室

- 内 容 :
- 前回委員会での指摘事項、前回委員会からの進捗状況等
 - 関川流域委員会の進め方
 - 関川水系河川整備計画の点検
 - 関川直轄河川改修事業の再評価
 - 「水害統計調査」結果の訂正に伴う事業評価資料の訂正
 - 気候変動を踏まえた関川水系河川整備基本方針見直しの動き



流域委員会開催状況



傍聴席(別室)状況

◆第23回関川流域委員会 内容【委員からの主なご意見】 ※一部とりまとめ

- 前回委員会での指摘事項、前回からの進捗状況
- 関川流域委員会の進め方

● L2津波の最大浸水深図を見ると、放水路が出来ることによってリスクが高まるように思われるため、L2津波の起こる頻度と豪雨災害の起こる頻度を比較して説明するよう留意いただきたい。

● 放水路が通る地域の農業従事者は、放水路への海水の遡上、飛来塩分や地下水への塩水浸透による農作物の被害を非常に心配している。調査結果を解析し、住民の皆様が心配されている課題への対応策について考えて欲しい。

● 流域委員会として、動きを住民の皆様にしっかり丁寧に説明することを第一優先に考えていきたい。変化しつつある洪水の状況とそれにどのような対応方法、選択肢があるのかをご説明頂けるとありがたい。

- 関川水系河川整備計画の点検
- 関川直轄河川改修事業の再評価

● リスクの高いところに、人があまり住まないようにすることや重要な施設を置かないようにすることが重要である。
また、自治体と連携を取ること、地図情報を公開することも非常に重要である。



◆「点検」結果より、気候変動等に伴う河川整備基本方針の変更を行った上で「整備計画を変更する」こととなりました。

◆「再評価」について審議を行い、事業の継続が妥当と判断されました。

今後の流れは下図のとおり

<関川流域委員会名簿>

※敬称略

氏名	所属・役職等	備考
阿部 利夫	上越市町内会長連絡協議会会長	
五十嵐 義宏	新潟日報社上越支社報道部長	
梅澤 圓了	新潟県災害救援機構理事長	
小熊 仁	高崎経済大学准教授	
小池 俊雄	土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センターセンター長	委員長
小林 正夫	NPO法人関川水辺クラブ理事長	
齋藤 義信	上越農地協議会会長	
高橋 信雄	上越商工会議所会頭	
中川 幹太	上越市長	
中出 文平	長岡技術科学大学名誉教授	
細山田 得三	長岡技術科学大学教授	
山縣 耕太郎	上越教育大学教授	
横田 清士	(一財)上越環境科学センター 理事 センター長	
野口 和広	関川水系土地改良区理事長	

- 気候変動を踏まえた
関川水系河川整備基本方針

見直しの動き

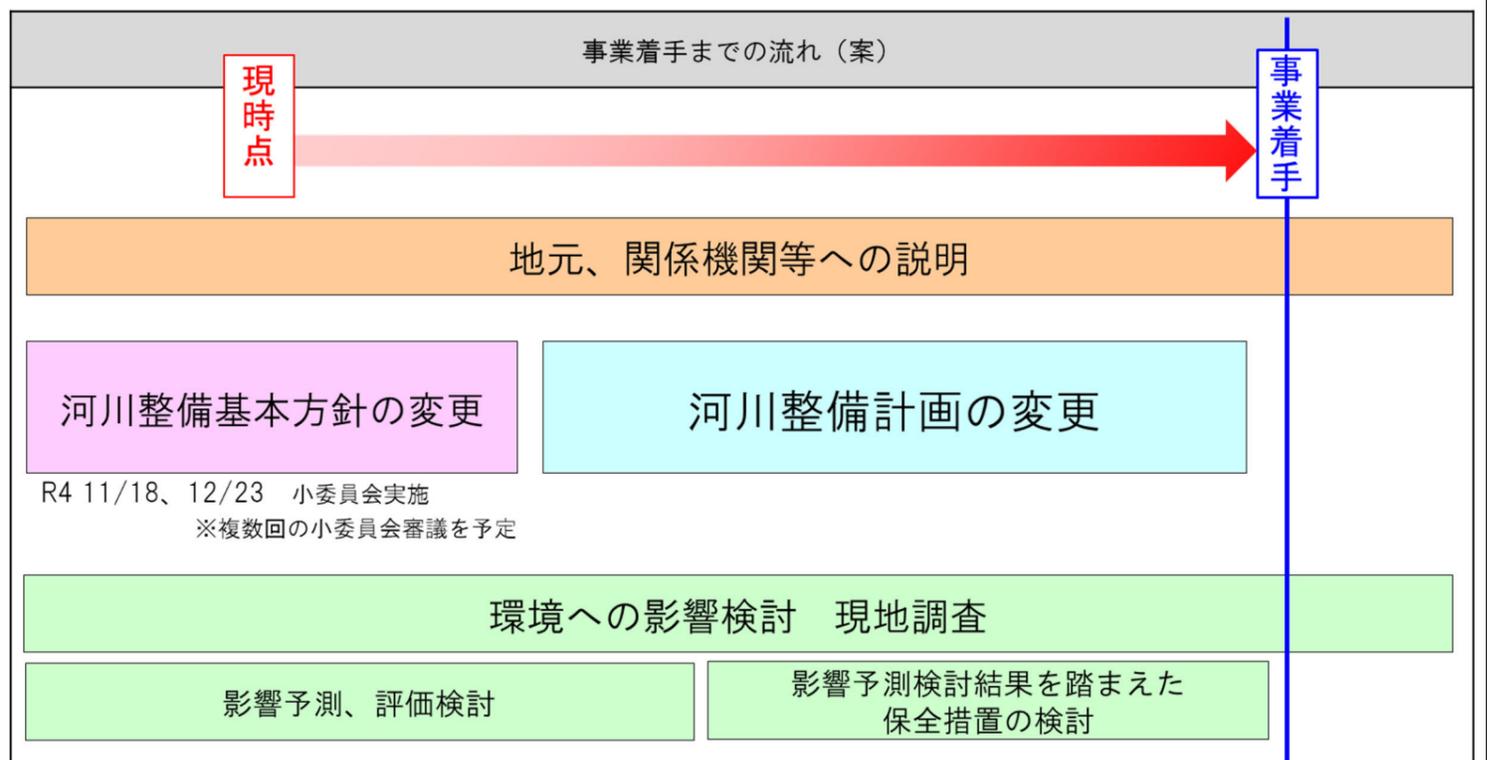


● 委員会発足時から参画しているが、昨今の災害発生の被害を見て、今までの計画で本当に良いのだろうかとか常々考えていたので、国の方で基本方針の見直しと整備計画の見直しについてはありがたい。個人的には流量の増加分もそれほど多くはないのではないかと考えている。今後それを実現するように計画していただきたい。

● 治水対策については、保倉川放水路のみならず、関川の管内施設で、トータルでやっていこうということであるが、その中で、保倉川放水路の果たす役割は、他の治水対策と比べてどの程度のものなのか。

→保倉川放水路の役割は非常に大きい

保倉川放水路 事業着手までの流れ（案）



※本資料は、事業の着手までの流れを令和5年1月時点で模式的に示したものであり、今後の各種協議、検討結果や状況変化等を踏まえ、手続きの詳細が決定していくこととなります。

気候変動を考慮した関川水系の見直しについて

気候変動を考慮した関川水系河川整備基本方針(長期計画)の変更について、国土交通省において、令和4年11月18日の会議から議論が始まっております。

■社会資本整備審議会河川分科会

河川整備基本方針検討小委員会(第121回)

日時: 令和4年11月18日(金) 15:00~17:00

内容: 多摩川水系及び関川水系河川整備基本方針の変更について

■社会資本整備審議会河川分科会

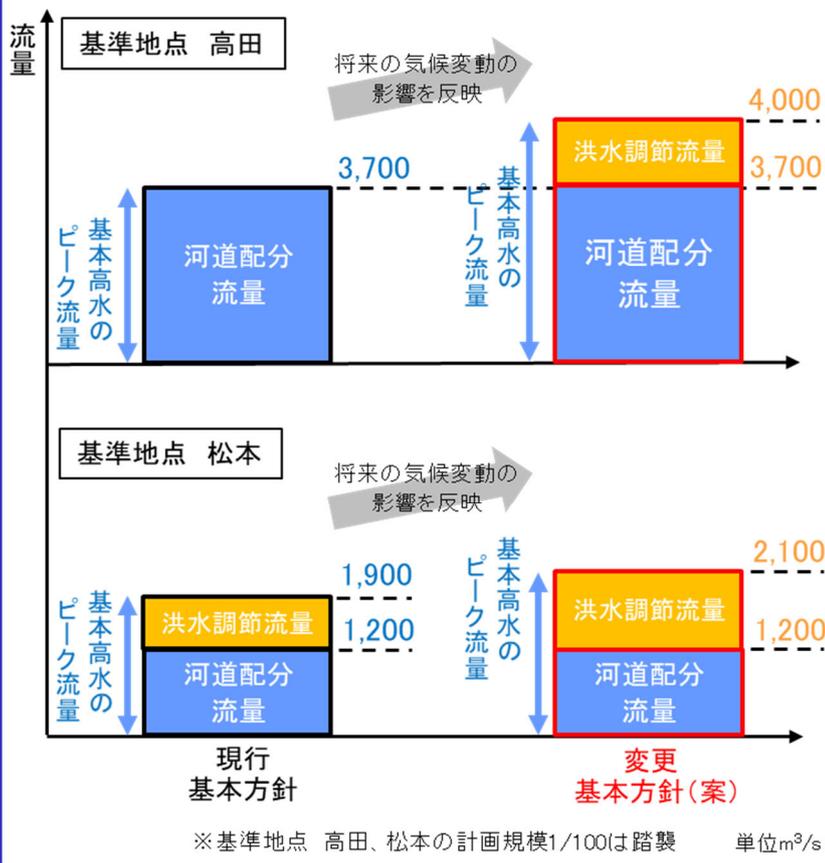
河川整備基本方針検討小委員会(第122回)

日時: 令和4年12月23日(金) 10:00~12:00

内容: 多摩川水系及び関川水系河川整備基本方針の変更について
(前回の審議の主な意見に対する補足説明、河川整備基本方針の本文の審議等)

河道と洪水調節施設等の配分流量

洪水調節施設等による調節流量については、流域の土地利用や雨水の貯留・保水遊水機能の今後の具体的な取り組み状況を踏まえ、基準地点のみならず流域全体の治水安全度向上のため、具体的な施設計画等を今後検討していく。



気候変動を考慮した流量は、

関川高田地点で
300m³/s 増加する

気候変動を考慮した流量は、

保倉川松本地点で
200m³/s 増加する

※社会資本整備審議会 河川分科会
(令和4年12月23日)資料
(資料1)p24より抜粋

